

第108回京都市消費生活審議会 摘録

1 開催概要

- (1) 日 時 平成26年12月17日(水) 午前10時30分から11時45分まで
- (2) 場 所 京都市消費生活総合センター研修室
- (3) 出席者 ○消費生活審議会委員16名(五十音順)
稲垣 真咲委員, 川口 恭弘委員, 大本 久美子委員, 佐野 泰三委員,
高田 艶子委員, 芳賀 徹也委員, 松井 元子委員, 本政八重子委員,
森田 政子委員, 山口 佳永子委員, 山下 徹朗委員, 山中 英之委員
山本 克己委員, 山本 純委員, 山本 隆英委員, 渡邊 明子委員
○京都市
市民生活部長 吉川 昌弘, 消費生活総合センター長 峯 泰勝 ほか
- (4) 欠席者 ○消費生活審議会委員4名(五十音順)
宇津 克美委員, 佐久間 毅委員, 長野 浩三委員, 若林 靖永委員

2 傍聴者

なし

3 開会

- (1) 京都市文化市民局市民生活部長 挨拶
- (2) 委員の紹介

4 審議内容等

(1) 審議会の構成について

本日の審議会は、委員の定期改選後初めて開催された審議会であるため、第20期消費生活審議会の構成を決定した(詳細は別添委員名簿のとおり。)

ア 会長の選挙

山本克己委員を会長に選出した。

○山本会長

一言ご挨拶申し上げます。皆様の御協力をいただきながらこの2年間に課せられた課題、とりわけ消費者教育の推進について成果を挙げられればと考えているので、よろしくお願ひしたい。

イ 会長職務代理者の指名

山本会長の指名により、若林委員を会長職務代理者とした。

ウ 部会の設置

「表示・包装適正化部会」、「消費者苦情処理部会」、「消費者教育推進部会」の3部会の設置を決定した。

エ 部会の構成

山本会長の指名により、各委員の所属部会を決定した。

オ 部会長の選挙

表示・包装適正化部会長を若林委員、消費者苦情処理部会長を川口委員、消費者教育推進部会長を佐久間委員に決定した。

(2) 本市の消費生活行政の現状について

事務局から、「資料2 本市の消費生活行政の現状について」に基づき、「消費者教育推進計画（仮称）」の進捗状況及び「平成26年度の消費生活総合センターの主な取組」について報告を行った。

○ 消費者教育推進計画（仮称）」の進捗状況

計画の位置付け、これまでの消費者教育推進部会開催状況、計画の概要、今後の予定について報告を行った。

○ 平成26年度の消費生活総合センターの主な取組

以下に掲げる取組について報告を行った。

- ・消費者教育推進のつどい
- ・大学生との動画共同制作
- ・消費者力パワーアップセミナー2014（第1期・2期）
- ・京都コンシューマーフェスティバル2014
- ・米團治さんと一緒に落語で考えよう！消費者問題

(質疑)

～質問・意見なし～

(3) 今後の予定について

事務局から、「資料3 今後の予定について」に基づき、平成27年度に審議又は報告案件となる予定の事項等について説明した。

- 消費者安全法改正に伴い、消費生活センターの組織及び運営に関する事項等につ

いて、条例で制定することが義務付けられたため、平成28年3月中に条例を改正し、4月から施行する予定である。

- 現在、京都府が見直しを行っている単位価格表示基準※の内容を踏まえ、平成27年度から京都市の同基準の見直しを行っていく。

※ 単位価格表示基準

指定した品目について、商品の基準量（質量、体積、長さ等）当たりの価格の表示に使用すべき単位と、その表示や算出の方法を定めた基準。

（質疑）

- 山本会長

条例の改正については、部会での審議はせず、審議会本体のみで扱うのか。

- 峯センター長

今後、国から示される予定の参酌基準に基づいて行う条例改正であり、部会等で御意見をいただきながら検討していく性質のものではないため、審議会への御報告というかたちにさせていただく予定である。

5 閉会

- 峯センター長

本日は長い間ありがとうございました。

当審議会では、委員の皆様にもいろいろな御意見をいただきながら、本市の施策に活かしてきた。委員の皆様には、これから2年間お世話になるが、どうか忌憚のない御意見をいただければと思う。

- 山本会長

本日は長時間ありがとうございました。これで第108回消費生活審議会を終了します。

以上